

難民雇用を 考えてみませんか？



— 多様性の未来と共生社会へ —

外国人材の雇用企業募集！

難民事業本部(RHQ)は、日本政府が第三国定住制度により受入れた難民定住者を雇用していただける企業を募集しています。外国人材の雇用・社会貢献をお考えの企業の皆さまからのご連絡をお待ちしています。

難民定住者について

出身国

ミャンマー出身者他（男女約15名）

在留資格

在留資格「定住者」。就労する職種に制限なし。在留期間は制限なく更新可

日本語能力

来日後、約6か月間の日本語教育・生活ガイダンスを学習。基礎的な日本語の読む/聞く/書く/話すができる

受入費用

政府事業、来日に際しての査証（ビザ）や渡航費、健康診断費、日本語学習費は公費で賄われる

就業希望日

2025年4月
RHQの職業相談員がマッチング

【お問合せ先】

公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部（RHQ）

担当：鈴木（企画調整課） TEL：03-3449-7011